



## 《沖繩2018年》

▼**転々する埋め立て工事** 国土交通省は10月30日、沖縄県名護市辺野古の新基地建設に伴う沖縄県の埋め立て承認の撤回に対する効力停止の申し立てを認める決定をしました。

辺野古の基地建設は、2013年12月27日、政府が提出していた公有水面の埋め立て申請を、仲井真弘多知事が承認しましたが、2018年8月31日、沖縄県の知事職務代理者の富川盛武、謝花喜一郎両副知事が、埋め立て承認を撤回しました。埋め立て承認の撤回は、承認時の留意事項の違反や不十分な環境保全措置などのため、沖縄防衛局が事前協議を行わずに工事を開始し、行政指導にも是正しなかったことや、埋め立て予定海域に軟弱地盤や活断層などが新たに判明、サンゴやジュゴンなどの環境保全対策に問題があることなどが指摘されています。

ところが防衛省は、この承認撤回に対し、本来民間と国との対立の際使われる、行政不服審査法に基づく効力停止の申し立てを、同じ内閣の国交省にし、国交省は、自作自演の「決定」をしたものです。政府は11月1日、工事を再開、今年中に土砂投入を始めると報道されています。

▼**辺野古と翁長知事** 辺野古への基地建設は、普天間基地を返還することを条件に、新たな海上基地の建設を約束した1996年12月のSACO（沖縄に関する特別行動委員会）合意の結果として決まりました。しかし、現状の基地を認めつつも、撤去を要求する沖縄の世論は、2014年の知事選で、保革を超えて「沖縄のアイデンティティ」を主張する翁長雄志知事を当選させ、「辺野古に基地は作らせない」との立場で、法的措置を取るなど、「抵抗」しました。

埋め立て承認の撤回はその一環でしたが、翁長知事は5月15日、4月に行った検査でステージ2の膝がんであることがわかり、公表。治療と体力の回復を進めながら公務を続け、6月23日の沖縄戦没者追悼式では、安倍首相を見つめる鋭い視線が注目されました。8月8日、沖縄県は、謝花喜一郎副知事、富川盛武副知事が職務代理を務めることを発表しましたが、その直後、18時43分、翁長知事は死去しました。満67歳。10月9日には県民葬が営まれました。

▼**デニー新知事の誕生、那覇市長選の大勝** 翁長前知事の死去で早まった知事選は、9月13日告示、30日投票で行われました。自民党は前回自由投票の公明党の支持を取り付け、企業単位で期日前投票させて締め付ける一方、ネット右翼がデマ宣伝を繰り返す中で行われました。

「オール沖縄」の市民団体や、立憲民主党・国民民主党・日本共産党・自由党・社会民主党・沖縄社会大衆党が支持した、玉城デニー候補（58）が、史上最高の39万6,632票（55.07%）を獲得。自由民主党・公明党・日本維新の会・希望の党が支援の佐喜眞淳候補（54）＝316,458票（43.94%）獲得＝に約8万票の差をつけ、大勝しました。

玉城知事は、12日、首相官邸を訪ね、「沖縄の声に真摯に耳を傾けてほしい。早急に話し合いの場を」と要望しましたが、政府は「推進の立場は変わらない」と聞く耳を持たず、17日には承認撤回の効力停止の申し立てをし、30日にはこれを認める決定をしました。

▼**不要で無理な辺野古新基地** 日米政府が辺野古基地建設を決めたのは、22年前の1996年。しかし、沖縄基地は米国の国際戦略での意味はあるにしても、日本の防衛には必要がないことが次第に明らかになり、まして、「殴り込み部隊」である海兵隊の存在は必要なく、まして、大艦隊が接岸できる港を備えた、大航空基地を新たに建設しなければならない理由は見当たりません。こうした指摘を含め、既に米国でも「日米は沖縄の役割を考え直すときだ」との意見が強まっています。映画監督のオリバー・ストーン氏や言語哲学者のノーム・チョムスキー氏、歴史学者のジョン・ダワー氏ら著名人133人が、9月7日、辺野古基地建設に反対する共同声明を発表したほか、ニューヨーク・タイムズは10月1日、玉城知事当選を受け「安倍首相に迫られた決断は、沖縄の正当な不満を受け入れ、負担を軽減する、あまり面倒でない方法を探すことだ」と提起、米軍にも「日本と地域の安全保障のために、不公平、不必要で、時に危険な負担を県民に強いてはいけない」とし、「日米両政府は妥協案を見いだすべきだ」と計画の再考を促しました。

## 《瀬長亀次郎さんの生涯とことば》

- 1907年（明治40年）6月10日 沖縄県島尻郡豊見城村（現：豊見城市）我那覇に生まれる。  
沖縄県立二中（現：沖縄県立那覇高等学校）、東京・順天中学（現：順天中学校・高等学校）を経て旧制第七高等学校（現：鹿児島大学）に進んだ。  
社会主義運動に加わったことを理由に放校処分。2年間の兵役。
- 1932年 丹那トンネル労働争議を指導して治安維持法違反で検挙。懲役3年。  
その後は蒔絵工などを経て、召集されて砲兵として中国へ出征。
- 1945年 名護町助役、沖縄朝日新聞記者、毎日新聞沖縄支局記者
- 1946年 うるま新報（現：琉球新報）社長に就任。在任中、沖縄人民党の結成に参加したことで、同社長を辞任。雑貨店を営みながら、沖縄人民党書記長に。
- 1950年 沖縄群島知事選挙に出馬するも落選。
- 1952年 第1回立法院議員総選挙では最高得票数で当選。  
同選挙後に開催された琉球政府創立式典で宣誓を拒否。
- 1954年10月 退去命令を受けた人民党員をかくまった容疑（出入国管理令違反）で逮捕、懲役2年の判決（沖縄人民党事件）、56年4月出獄

《ことば》「瀬長被告人の口を封じることにはできるかもしれないが、虐げられた幾万大衆の口を封じることにはできない。瀬長の耳を聳らすことはできるであろう。しかし抑圧された大衆の耳を封じすることは不可能である。瀬長の目をつぶすことは可能であろうが、不正と不義の社会の重圧をはね返そうとして待機している大衆の目を突き破ることはできない。瀬長を牢屋に叩き込むことは可能であろう。しかし70万県民を牢屋に収容されることは不可能である」

- 1956年12月 那覇市長選に出馬、当選。米民政府は、琉球銀行による那覇市への補助金と融資を打ち切り、預金凍結。市民の「自主的納税」で、納税率が77%が86%、最高で97%になり、危機脱出。市議会は7度にわたる不信任決議を否決。
- 1957年 高等弁務官ジェームス・E・ムーア陸軍中將が高等弁務官布令を改定、追放
- 1967年12月 布令廃止で被選挙権を回復。
- 1968年 第8回立法院議員選挙で立法院議員に
- 1970年 沖縄初の国政参加選挙で、沖縄人民党公認で当選
- 1972年 第33回衆議院議員総選挙で人民党公認で2期目の当選

《ことば》「母なる大地は何を求めているか。再び戦場にするな、沖縄を平和の島にして返せ、と叫んでいる。これが原点である」「平和な島というのは、基地も核兵器もない島を言っている」「(核査察を)外国には要求しながら、なぜ自国の領土である沖縄にはできないのか。これでは政府の非核三原則も絵に描いた餅ではないか」

- 1973年 人民党が日本共産党と合流。副委員長に。以後は日本共産党公認として86年の第38回衆議院議員総選挙まで通算7期連続して衆議院議員。
- 1990年 政治活動を引退

《ことば》「この瀬長一人が叫んだならば、50メートル先まで聞こえます。ここに集まった人々が声をそろえて叫んだならば、全那覇市民まで聞こえます。沖縄の90万人人民が声をそろえて叫んだならば、太平洋の荒波を超えて、ワシントン政府を動かすことができます」

- 2001年10月5日 肺炎で死去。享年94歳
- 2013年3月1日 不屈館開館

## 《沖縄県の略史》

- 1429年 尚巴志王が三山統一を果たす。
- 1447年 尚思達王が奄美大島を制圧。
- 1477年 朝鮮人が与那国島に漂着。帰途に立ち寄った先島、沖縄諸島の様子を本国に伝える。
- 1493年 この頃琉球と「日本甲船」が奄美で紛争となり、琉球が勝利したとの記録。
- 1531年 『おもろさうし』第1巻を編集。
- 1571年 尚元王が奄美大島の反乱を制圧。
- 1590年 島津義久、関東平定を成した豊臣秀吉への上洛を尚寧王に進請。
- 1609年 薩摩藩の侵攻を受け、支配下に入る（→琉球侵攻）。
- 1816年 イギリス海軍アルセスト号、ライラ号の来航。飢饉により1,563人の死者。
- 1825年 飢饉により3,358人の死者（-1827年）。
- 1832年 飢饉により2,455人の直接死者、病死者1,400人を数える。
- 1846年 イギリス人宣教師ベッテルハイムが来琉。
- 1851年 ジョン万次郎が来琉。
- 1853年 アメリカ海軍のペリー提督が来航する。翌年琉米修好条約に調印。
- 1855年 フランス帝国のニコラ・ゲランが来航。琉仏修好条約に調印。
- 1857年 オランダ王国と琉蘭修好条約に調印。
- 1872年（明治5年） 日本政府が琉球藩を設置（琉球処分）、尚泰王を「琉球藩王」に封じる
- 1879年（明治12年） 廃藩置県。琉球藩廃止、尚泰は東京に連行、その後沖縄県が設置。  
本島でのコレラ流行で約6,400人の死者
- 1881年（明治14年） 上杉茂憲沖縄県令着任。教育普及、人材育成、技術改良、人身売買禁令など旧弊の改革に着手。
- 1883年（明治16年） 県令解任の際、金壺千五百圓の私財を奨学資金として県に寄付。
- 1886年（明治19年） 県下で義務教育令施行。
- 1892年（明治25年） 奈良原繁、沖縄県知事（～1908年（明治41年））に着任。中村十作、宮古で真珠養殖事業を興す。
- 1893年（明治26年） 「琉球新報」創刊。
- 1894年（明治27年） 日清戦争開戦（-1895年）。
- 1898年（明治31年） 県下で徴兵令施行。先島は1904年より。
- 1899年（明治32年） 沖縄県土地整理法施行。戦前の沖縄版地租改正に着手。[11]
- 1903年（明治36年） 土地整理事業完了。先島諸島の人頭税廃止。旧慣温存政策の終結。
- 1904年（明治37年） 沖縄明治大干魃（「ナナチチヒャーイ」）。明治天皇下賜金2500円（当時）と救済食糧を受賜。
- 1909年（明治42年） 沖縄県議会設置。
- 1912年（明治45年/大正元年） 衆院総選挙。先島諸島は1919年（大正8年）に適用。
- 1914年（大正3年） 首里－那覇間に電車開通（→沖縄県の鉄道も参照）。
- 1917年（大正6年） 「先島新聞」創刊。
- 1919年（大正7年） 宮古でコレラ流行、900人の死者を出す。
- 1921年（大正10年） 皇太子裕仁、訪欧の途中首里、那覇に立ち寄る。  
「八重山日報」創刊。
- 1922年（大正11年） 民俗学者ニコライ・ネフスキー、宮古を訪問。
- 1942年（昭和17年） NHK沖縄放送局、ラジオ放送開始。
- 1945年（昭和20年） 沖縄戦により全島がアメリカ軍の占領下に。
- 1952年（昭和27年） 琉球政府が設置される。
- 1958年（昭和33年） B円がアメリカドルに切り替えられる。
- 1959年（昭和34年） 6月 石川（現うるま市）宮森小に米軍機墜落、児童ら17人死亡
- 1960年（昭和35年） 4月 沖縄県祖国復帰協議会（復帰協）結成

1965年（昭和40年） 佐藤栄作首相沖縄訪問。

1967年（昭和42年） 沖縄放送協会、テレビ放送開始。

1968年（昭和43年） 行政主席選挙実施。

1969年（昭和44年） 11月 佐藤・ニクソン会談、共同声明で72年の沖縄返還を発表

1970年（昭和45年） 9月 糸満町で、酒帯・速度違反の米兵による「糸満れき殺事件」  
11月 沖縄復帰を見込み、日本国政参加選挙実施。

1970年（昭和45年） 12月 コザ暴動

1971年（昭和46年） 3月 沖縄密約暴露（西山事件）、6月 沖縄返還協定調印

1972年（昭和47年） 5月15日 日本に復帰（沖縄返還）

1973年（昭和48年） 5月 復帰記念沖縄国体（「若夏国体」）開催

1975年（昭和50年） 7月 沖縄国際海洋博覧会開催

1978年（昭和53年） 7月 車両通行が、右側から左側通行に

1982年（昭和57年） 2月 嘉手納基地周辺住民が米軍基地爆音訴訟提訴

1992年（平成4年） 11月 沖縄戦で壊滅した首里城が復元

1995年（平成7年） 9月 米海兵隊員による少女暴行事件、10月宜野湾市海浜公園で、8万5千人の沖縄県民総決起大会開催

1996年（平成8年） 4月 モンデール駐日米大使と橋本首相が「5～7年以内の普天間返還」で合意、12月 SACO（沖縄における日米特別行動委員会）が普天間基地返還と本島東海岸への海上基地建設で合意最終報告（12月）

1997年（平成9年） 12月 ヘリ基地建設の是非を問う名護市民投票、反対16254票、賛成14269票。比嘉鉄也名護市長が基地受け入れ、辞任表明

1998年（平成10年） 2月 大田昌秀知事が海上ヘリ基地反対を表明

2000年（平成12年） 九州・沖縄サミット。  
「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が世界遺産に登録される。

2003年（平成15年） 那覇空港－首里間に沖縄都市モノレール（ゆいレール）開通。  
9月、宮古島で最大瞬間風速74.1mを観測。

2004年（平成16年） 沖縄国際大学に米軍ヘリコプターが墜落する（沖国大米軍ヘリ墜落事件）。普天間基地返還の要求が強まる（以降は同項目を参照）。今上天皇、宮古を初訪問。

2005年（平成17年） 古宇利大橋開通。

2010年（平成22年） 沖縄本島近海で地震が発生。約100年ぶりの震度5以上を観測。

2012年（平成23年） 政府が尖閣諸島国有化。  
沖縄県内の全市町村長や議会議長が参加した要請団が2013年1月、米軍普天間飛行場の県内移設断念などを求める「建白書」を政府に提出した。

2013年（平成25年） 12月27日、仲井眞弘多知事、米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設に向けた埋め立てを承認。

2014年（平成26年） 1月、知事の「埋め立て承認：は公約違反だ、として、沖縄県議会が知事の辞任を求める決議が可決される。  
11月、県知事選挙で翁長雄志が知事に当選。仲井眞弘多候補が敗北。

2015年（平成27年） 6月、自民党の勉強会で「普天間は田んぼの中にできた」「沖縄2紙はつぶさなけりゃ」などの発言。  
辺野古基地建設で県と国が法廷闘争。工事を一時停止して協議するが9月決裂、工事再開。

2016年（平成28年） 裁判所の和解案に基づき政府と協議。9月16日、福岡高裁で辺野古移設に関して県の敗訴が確定。

2017年1月 東京MXテレビが「ニュース女子」報道

2018年8月 翁長知事死去。県、埋め立て認可を撤回 9月 玉城デニー知事誕生

## 《沖縄を考えるポイント・沖縄をめぐるウソ》

いま、沖縄がこんなに問題を抱えているのは、日本の近現代史の中で、ずっと沖縄が差別されつづけてきたことと無関係ではありません。歴史的な問題と、流布されているウソをみてみましょう。（「ウソ」は、沖縄タイムス編集局編「これってほんと？誤解だらけの沖縄基地」から）

**▼琉球処分** 沖縄は「琉球王国」として、中国、日本との交易で繁栄していましたが、17世紀初め、薩摩・島津氏が武力侵攻。以降、江戸時代を通じて日本と清に「両属」する関係でしたが、米国、フランス、オランダなどと条約を結ぶ独立国でもありました。

しかし、欧米流の植民地支配を考えた明治政府は、1872年（明治5年）琉球藩を設置し、琉球国王尚泰を琉球藩王にし、廃藩置県に向けて清国との冊封関係・通交を絶つことや、年号使用や藩王の上京を迫りました。しかし、琉球は従わなかったため、1879年3月、処分官松田道之が随員・警官・兵あわせて約600人を従えて琉球を訪問、武力的威圧の中で3月27日、首里城で廃藩置県を布達、首里城明け渡しを命じ、4月4日に琉球藩の廃止および沖縄県の設置をしました。日本は翌1874年には、「琉球漁民の殺害に対する報復」を口実に台湾に出兵。さらに75年には、朝鮮に軍隊を派遣、江華島事件を起こすなど、対外膨張路線の一環でした。独立国の王を武力で屈服させるやり方は、その後、朝鮮国王に対しても行われています。

**▼昭和天皇と沖縄戦** 「千島の奥も、沖縄も、八洲（やしま）の内の、護（まも）りなり、至らん國に、勲（いさお）しく、努めよ我が背、恙（つつが）無く」一とは、ご存じの小学唱歌「蛍の光」の4番です。つまり、沖縄は廃藩置県で「沖縄県」にされましたが、「八洲の国」＝日本、本土の「まもり」と位置づけられていたのです。

それが現れたのが、太平洋戦争の最終場面での沖縄の扱い。1945年2月、近衛文麿元首相は昭和天皇に、上奏文を出し、和平工作を提案しますが、天皇は「もう一度、戦果を挙げてからでないとなかなか話は難しいと思う」と拒否しました。やがて米軍は4月1日、沖縄本島に上陸。6月23日まで戦闘が続きました。国内でほとんど唯一の地上戦が闘われた沖縄戦では、島民の4人に1人、約15万人が犠牲になり、住民同士の集団死させられた人たちも多数出ています。

沖縄への「差別」はそれだけではありませんでした。昭和天皇は日本国憲法ができ、国政への権能を失ったあとにも、1947年9月、御用掛の寺崎英成氏を通じ、「米軍が沖縄や琉球列島のその他の島に米軍が占領状態を50年か更にもっと長期間継続させることを希望する」とのメッセージをマッカーサー元帥に送っていたことが明らかになりました。

**▼復帰運動と沖縄返還、密約** 米軍に占領された沖縄は、「銃剣とブルドーザー」ということばに示される通り、土地も住居も奪われ、米兵による暴行、凌辱事件も続発しました。そんな中で、本土と切り離された沖縄県民は、日本国憲法は適用されない中で、軍事優先政策が貫徹されるなかで、自治体や沖縄議会での活動、琉球政府の成立、主席公選など自治権を拡大しました。

米国の支配は最初「信託統治」が意図されましたが、立法院の討論では、①独立②米国編入などの意見もありましたが、瀬長亀次郎氏をはじめとして、日本への復帰を求める意見が多数を占め、1960年4月には、沖縄県祖国復帰協議会（復帰協）が結成され、全島による復帰運動、「島ぐるみ運動」が高まりました。これを受けて、佐藤栄作首相は「沖縄復帰がなければ日本の戦後は終わらない」（1965年8月19日）と宣言、1969年（昭和44年）11月、日米首脳会談でニクソン大統領が沖縄返還を約束しました。沖縄の要求は「核も基地もない沖縄」でしたが、決まったのは「72年・核抜き・本土並み」の返還で、1971年（昭和46年）返還協定調印、1972年（昭和47年）5月15日に日本に復帰しました。

返還協定審議の過程で、日本が米側に400万ドルを渡す密約があったことが暴露されましたが、沖縄に関する密約は、緊急事態には、在日米軍基地への核兵器の再持ち込みを認めることや、軍用地返還の際の原状回復費用は日本が肩代わりすることが約束されています。

▼日米地位協定 これは沖縄に限らず、日米安保条約締結時からの問題ですが、米軍基地が多い沖縄では、一層問題になってきたことです。ヘリコプターが落ちても、米軍人の公務関連の犯罪も、すべて米国の捜査権が優先し、日本の警察は現場にすら近づけないことが絶えず問題になっています。これは日米安全保障条約の第6条に基づくもので、できたときから改正されずに、いままで来ています。

しかし、実はこの裁判権の問題だけでなく、電波法や航空法、労働基準法、出入国管理法などは適用されないため、トランプ大統領が日本に入国するのに横田基地から入ったり、日本の上空の航空管制が握られていて、羽田空港の新飛行ルートについて、米軍が横田空域の使用を認めないと言い始めていたり、米軍のオスプレイが日本全国を飛び回っていても文句が言えなかったりしています。相模原市にある在日米陸軍基地「相模総合補給廠」に米陸軍第38防空砲兵旅団司令部が突然駐留することになって、日本政府は一切拒否できない仕組みです。

この地位協定の運用について協議されているのが日米合同委員会です。

敗戦から70年経っても首都の上空をアメリカに占領されている日本。こんな国はありません。翁長知事の提案もあり、全国知事会はこの8月、地位協定の全面的見直しを日米両政府に求める決議を全会一致で採択しました。

▼沖縄をめぐるウソ 沖縄については、その歴史や基地の現実を知らないために起きる大きな「誤解」があるうえ、「沖縄に基地があるのは仕方がないのだ」と思い込ませる、権力による「デマ」が流され、右派の文化人、「ネトウヨ」と言われる右派メディアがこれを拡大しています。

・「沖縄は基地がなければやっていけない」のウソ 沖縄の米軍基地は、2016年12月に北部訓練場の一部が返還された後も、日本全体の米軍基地の70.6%が沖縄に集中、沖縄本島の面積の15.4%を占めています。そんな中で、「基地がなければ沖縄経済は破綻する」というデマが、いまでも流されています。しかし、復帰時には15%だった県民総所得に占める基地関連収入は、現在は5%。むしろ基地の存在が経済発展を阻害している、とされています。

・「普天間基地は田んぼの中にできた。周辺に家が建った」のウソ 2015年6月、自民党の勉強会で百田尚樹氏は「普天間飛行場はもともと田んぼの中にあり、周りには何もなかった」「商売になる、とみんな何十年もかかって、基地の周りに住みだした」と述べました。これは大ウソ。事実、沖縄戦の前、当時の宜野湾村には22の字があり、現在普天間飛行場がある場所には村役場や国民学校もある村の中心だったのです。侵攻した米軍が占領と同時に、まさに銃剣とブルドーザーで土地を接収し、滑走路の建設を始めたのです。住民は後に帰村を許されましたが、仕方なく基地周辺に住みました。しかし、墓地は基地の中です。

・「基地の地主は年収何千万円」のウソ この勉強会で百田氏は「基地の地主さんはみんな年収何千万なんですよ」とも述べました。「その基地の地主さんが、六本木ヒルズとかに住んでいる。基地が出て行ってしまったら、えらいことになる」…。しかしこれも大ウソで、沖縄県発表の「沖縄の米軍基地」では、2011年の地主4万3025人のうち、100万未満の地主が54.2%。100～200万円は20.8%、500万円以上は7.9%しかありません。

・「沖縄基地は日本を守るためにある」のウソ 沖縄をめぐるウソで最大なものは、多くの日本人が思い込まされている「沖縄基地は日本を守るためにある」というウソです。

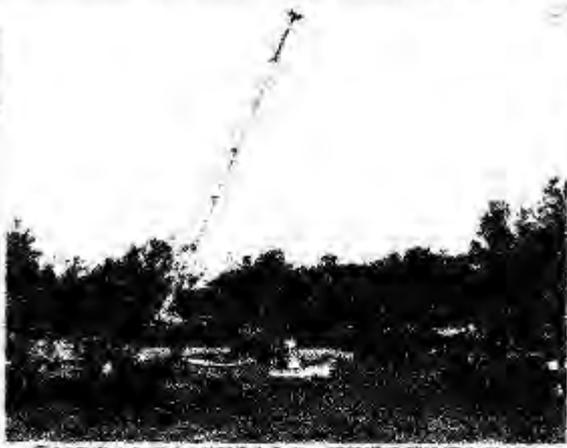
まず、1969年11月の沖縄返還についての共同声明では「返還後、沖縄の局地防衛の責務は日本自体の防衛のための努力の一環として徐々にこれを負う」とあるほか、71年8月のジョンソン国務次官のメモでは、「在日米軍は日本本土を防衛するために日本に駐留しているわけではなく、韓国、台湾、東南アジアの戦略的防衛のために駐留している」と明言しています。

さらに、沖縄に海兵隊があることは、日本防衛の抑止力として重要、という宣伝も、中国や北朝鮮の弾道ミサイルの開発で、沖縄の戦略的位置は低下し、現在の在沖海兵隊は太平洋、インド洋地域の戦乱や暴動、災害時に在留米国人を救出するのが主たる役割になっていると言われます。米国の専門家からは「沖縄の米軍基地を日本に渡し、米軍は巡回配備にするべきだ」という主張も出ています。まして、「米軍がいなくなったら、中国が尖閣列島を占領する」などというのは全くのデマ宣伝です。

# 辺野古で基地工事再開

## 政府 年内土砂投入目指す

米軍普天間飛行場(沖縄県宜野湾市)の移設に伴う名護市辺野古の新基地建設を巡り、政府は1日、辺野古の新基地建設に向け、準備工事を再開した。年内に土砂投入し、埋め立てを本格化させる方針。県が反対する辺野古移設が約2万平方メートルに拡大した。石井新一郎国土交通相の決定で、10月31日に県の埋め立て承認撤回の効力が一時停止したことを受け、工事再開。



辺野古の人たちも抗議する中、浮橋機の高設置作業が始まる。11月1日、名護市辺野古の建設現場。1日午前9時47分。

### 強硬姿勢 沖縄県反発

辺野古移設反対を掲げ9月の知事選で初選した玉城デニー知事が、対話による問題解決を求める中での県の(辺野古移設反対の)強硬姿勢に、沖縄県は反発している。玉城知事は「辺野古移設は、沖縄県に必要不可欠なものである」と主張している。一方、県民は「辺野古移設は、沖縄県に必要不可欠なものである」と主張している。

## 問われる民主主義

安倍政権が「辺野古を唯一の争点とする」強硬姿勢で沖縄の民意が示される前に、工事を強行、新基地建設を既成事実として押し進めようとする。玉城知事は「辺野古移設は、沖縄県に必要不可欠なものである」と主張している。一方、県民は「辺野古移設は、沖縄県に必要不可欠なものである」と主張している。



県に全額割り当てられていると政府を批判した。玉城知事は「辺野古移設は、沖縄県に必要不可欠なものである」と主張している。一方、県民は「辺野古移設は、沖縄県に必要不可欠なものである」と主張している。

日、工事に先立ち、県民を県に通知した。海上では立ち入り禁止区域を示すフローラト(環状)や海上警備隊のゴムボートなどを配置する。県民は「辺野古移設は、沖縄県に必要不可欠なものである」と主張している。

石井国土交通相の決定に対し、玉城知事は「辺野古移設は、沖縄県に必要不可欠なものである」と主張している。一方、県民は「辺野古移設は、沖縄県に必要不可欠なものである」と主張している。

の声を押しつぶして、国が強行できるのか」と建設に異議を唱える。玉城知事は「辺野古移設は、沖縄県に必要不可欠なものである」と主張している。一方、県民は「辺野古移設は、沖縄県に必要不可欠なものである」と主張している。